

(別紙5)

【補助事業概要の広報資料】

整理番号 26-5

補助事業名 平成26年度 中小製造業向け機械安全教育プログラムの開発に関する
補助事業

補助事業者名 一般社団法人日本機械工業連合会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

機械及び設備の安全性を確保する専門人材育成支援のため、ISO/TC199及びIEC/TC44（機械類の安全性、弊会担当）の安全規格を基礎とした体系的教育・研修等のプログラムを検討する。また、この教育・研修プログラムで使用する教育・研修材料の開発を実施する。これにより労働災害低減に寄与する。

(2) 実施内容

<http://www.jmf.or.jp>

平成26年度は3回の会合を開催し、機械安全教育プログラムについて検討した。

作成すべきプログラムの内容は、厚生労働省の通達、基安発0415第3号のカリキュラムに則ったものにし、設計技術者が分かり易くかつ活用し易いものになるように整理を行った。

また、作成する教材や実施する講座（座学、実習）が、受講対象となる設計者の希望内容に近づけるため、実際の企業の機械設計担当者にヒアリング調査を実施した。

さらに、機械安全普及に係る講演会「機械安全国際規格の紹介－ISO 14119及びIEC 61496シリーズ」を実施した。



講演会・聴講風景



開発部会・会議風景

2 予想される事業実施効果

厚生労働省の通達である「設計技術者、生産技術管理者に対する機械安全に係る教育について」のカリキュラムに則った教育プログラムを作成し、その教材等を用いて直接の専門人材の育成支援をするだけでなく、安全関連機関や工業会において同種の企画が検討される場合、再利用され、活用されることとなる。(数工業会とは調整段階の状況)

また、機械安全普及に係る講演会「機械安全国際規格の紹介－ISO 14119及びIEC 61496シリーズ」を実施したことにより、労働災害防止活動の強化と機械安全普及の促進に役立つものと期待できる。

3 補助事業に係る成果物

(1) 補助事業により作成したもの

平成26年度中小製造業向け機械安全教育プログラムの開発に関する報告書

<http://www.jmf.or.jp/houkokusho/1107/2.html>



報告書表紙



報告書目次

(2) (1) 以外で当事業において作成したもの

該当なし。

4 事業内容についての問い合わせ先

団体名：いっぽんしゃだんほうじんにほんきかいこうぎょうれんごうかい 一般社団法人日本機械工業連合会

住所：〒105-0011

東京都港区芝公園三丁目5番8号

代表者：会長 おかむら 岡村 ただし 正

担当部署：ひょうじゆんかすいしんぶ 標準化推進部

担当者名：課長 よしだしげお 吉田重雄

電話番号：03-3434-9436

FAX：03-3434-6698

E-mail：hyojunn@jmf.or.jp

URL：<http://www.jmf.or.jp>